

柏市

スポーツ振興計画

ダイジェスト版



柏市教育委員会

計画の概要

1. 計画策定の趣旨

スポーツは「する」だけでなく、「みる」「ささえる」など、かかわり方が多様化してきています。また、子どもの心身の発育や発達に必要な体力・運動能力の低下や生活習慣病など健康面への諸問題に対し、スポーツのもつ心身両面にわたる効果が期待されています。市民の明るく豊かな生活を実現するためには、生活の一部にスポーツを取り入れ、生涯にわたって親しむことがこれまでもまして重要になっています。

こうした中で、市民一人ひとりが目的に応じて、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現が求められており、この実現のためには、多様化した課題やニーズに対して、積極的に対応するとともに、総合的に取り組む必要があります。

こうしたことから、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備を推進するため、柏市スポーツ振興計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

この計画は、国のスポーツ振興法に基づく「スポーツ振興基本計画」に掲げられている「生涯スポーツ社会」の実現を踏まえ、また、「柏市第四次総合計画・中期基本計画」に示しているスポーツ分野の施策をより具体化するものとして位置づけています。

3. 計画の期間

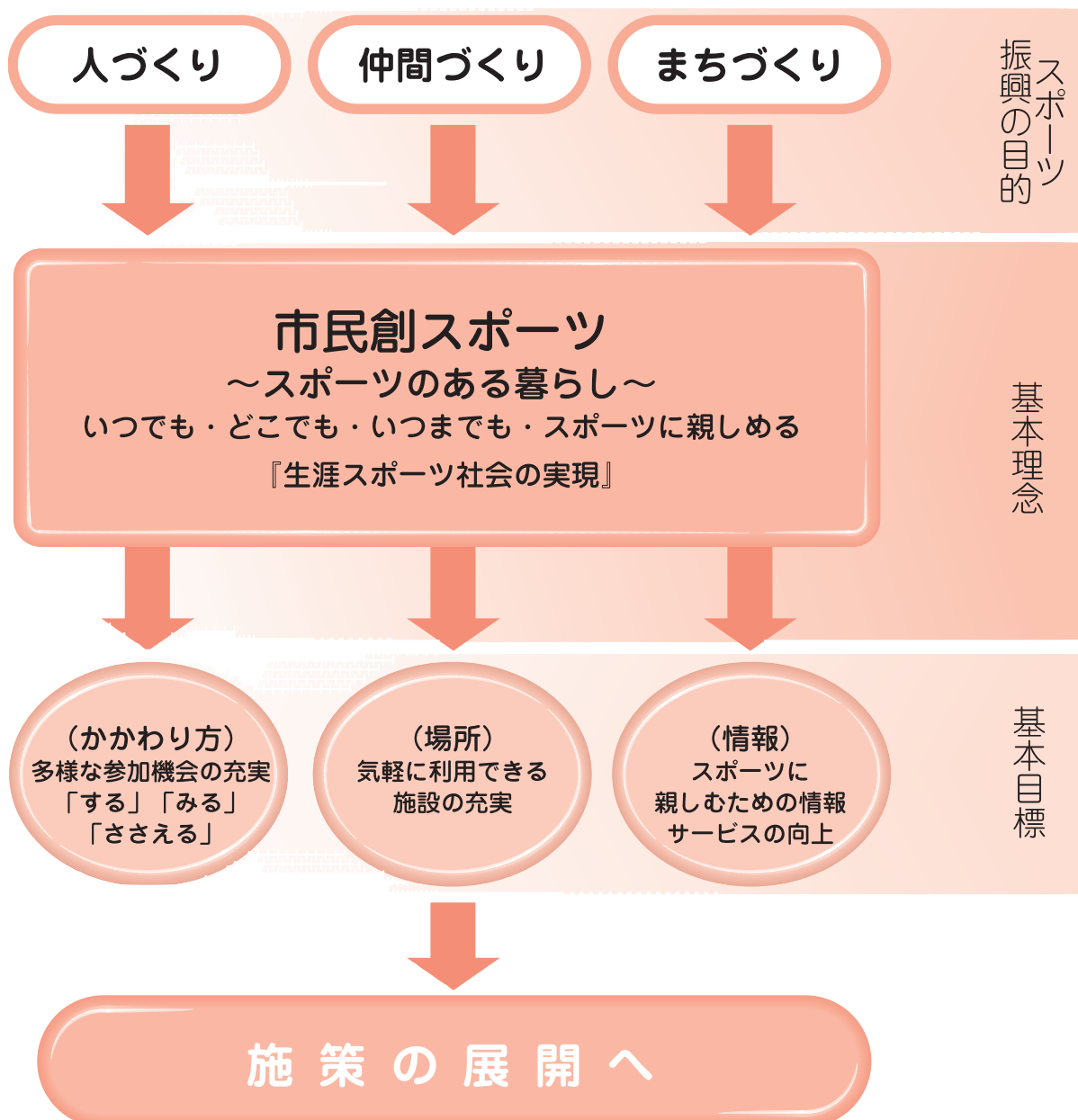
計画の期間は、平成19年度（2007年度）から平成27年度（2015年度）までの9年間とします。また、進捗状況や社会情勢の変化に対応するため、中間点の平成23年度（2011年度）に見直しすることで本計画の充実を図ります。

4. 本計画における「スポーツ」の定義

本計画では、「スポーツ」を幅広く捉え、競技種目だけにとどまらず、散歩やジョギング、レクリエーション、幼児の遊びなど、レベルや内容にかかわらず身体をつかった運動全てを含んでいます。

計画の基本的な考え方

スポーツには、心身両面にわたる直接的な健康効果のほかにも、交流による生きがいづくりやコミュニティの育成などの波及効果があることから、スポーツ振興は、広くまちづくりに貢献するものとして期待できます。そのため、「人づくり」「仲間づくり」「まちづくり」を本市のスポーツ振興の目的としました。また、市民の誰もがスポーツに親しむことができるように、本市のスポーツ文化を育む考え方として、**市民創スポーツ**を基本理念に掲げました。この基本理念には、みんなで力を合わせて、自分に合ったスポーツの楽しみ方や空間を見つけ出していく（創り出していく）、そうした思いが込められています。



施策体系（基本施策）

スポーツ振興を推進するため、「する」「みる」「ささえる」といったスポーツへのかかわり方と、スポーツの実践に欠かせない「場所」「情報」の5つを基本的な施策構成としました。

基本施策 1

多様な参加ができる「する」スポーツの充実

生活に潤いをもたらすものの一つとして、スポーツが日々の暮らしの中に取り入れられるように、多様な参加機会の拡充を図ります。

(1) 気軽に楽しめるスポーツの充実

①市民スポーツ大会・イベントの開催

②スポーツ教室の開催

③初心者向けのスポーツイベントの開催

④親子スポーツの促進

⑤スポーツによる健康づくりの推進

⑥外遊びの推進

⑦市民スポーツの設定

⑧ニュースポーツイベントの推進

(2) 競技力向上の促進

①競技スポーツ指導者の確保

②指導者派遣制度の確立

③医・科学的トレーニングの導入

(3) 総合型地域スポーツクラブの育成

①活動拠点の確保

②クラブ運営スタッフの確保

③広報活動の推進

基本施策 2

魅力ある「みる」スポーツの充実

柏レイソルなど国内のトップリーグで活躍するチームと連携して、「みる」スポーツの魅力を高めるとともに、高いレベルのスポーツイベントの開催・誘致に努めます。

(1) 観戦スポーツの推進

①スポーツ観戦情報の提供

②スポーツ大会の誘致の検討

(2) 魅せるスポーツの推進

①ストリートイベントの開催

(3) 魅力あるイベントづくりの推進

①イベントづくり研修会の開催

②メディアの活用

③パブリック・ビューイングの検討

基本施策 3

感動を分かち合う「ささえる」スポーツの充実

スポーツを「ささえる」活動を「する」「みる」ことへの補助的な役割としてだけでなく、スポーツシーンを創造する役割として親しめる環境を整備します。

(1) スポーツボランティアの育成

①スポーツボランティアの育成

②活動の場の確保

③広報活動の推進

(2) スポーツリーダーの育成

①競技スポーツ指導者の確保（再掲）

②生涯スポーツ指導者の確保

③体育指導委員の充実

④大学・企業との連携

⑤指導者派遣制度の確立（再掲）

(3) 組織・制度の充実

①（仮称）スポーツ連絡協議会の設置

②奨励制度の充実

基本施策 4

気軽に利用できる「場所」の充実

既存施設の効果的・効率的な運営を促進するとともに、身近な生活圏にある学校体育施設の開放事業の充実を図ります。また、遊休地や遊休施設などを活用した新たな「場」づくりを推進します。

(1) 公共スポーツ施設の有効活用の促進

①定期的な団体利用の検討

②スポーツ教室の開催（再掲）

③外遊びの推進（再掲）

(2) 学校体育施設の活用の促進

①学校体育施設開放事業の充実

②管理運営体制の強化

(3) 身近なスポーツ施設の有効活用

①大学・企業スポーツ施設の利用促進

基本施策 5

スポーツを楽しむきっかけとなる「情報」の充実

スポーツへの関心を高めるとともに、スポーツに親しむきっかけづくりとするため、施設の利用情報のほか、イベント情報、サークル活動、クラブチームや選手の紹介など、幅広い情報の提供に取り組みます。

(1) スポーツ情報システムの整備

①インターネットを利用した情報の提供

②スポーツ情報の一元化

③スポーツ観戦情報の提供（再掲）

(2) 市民による情報提供の推進

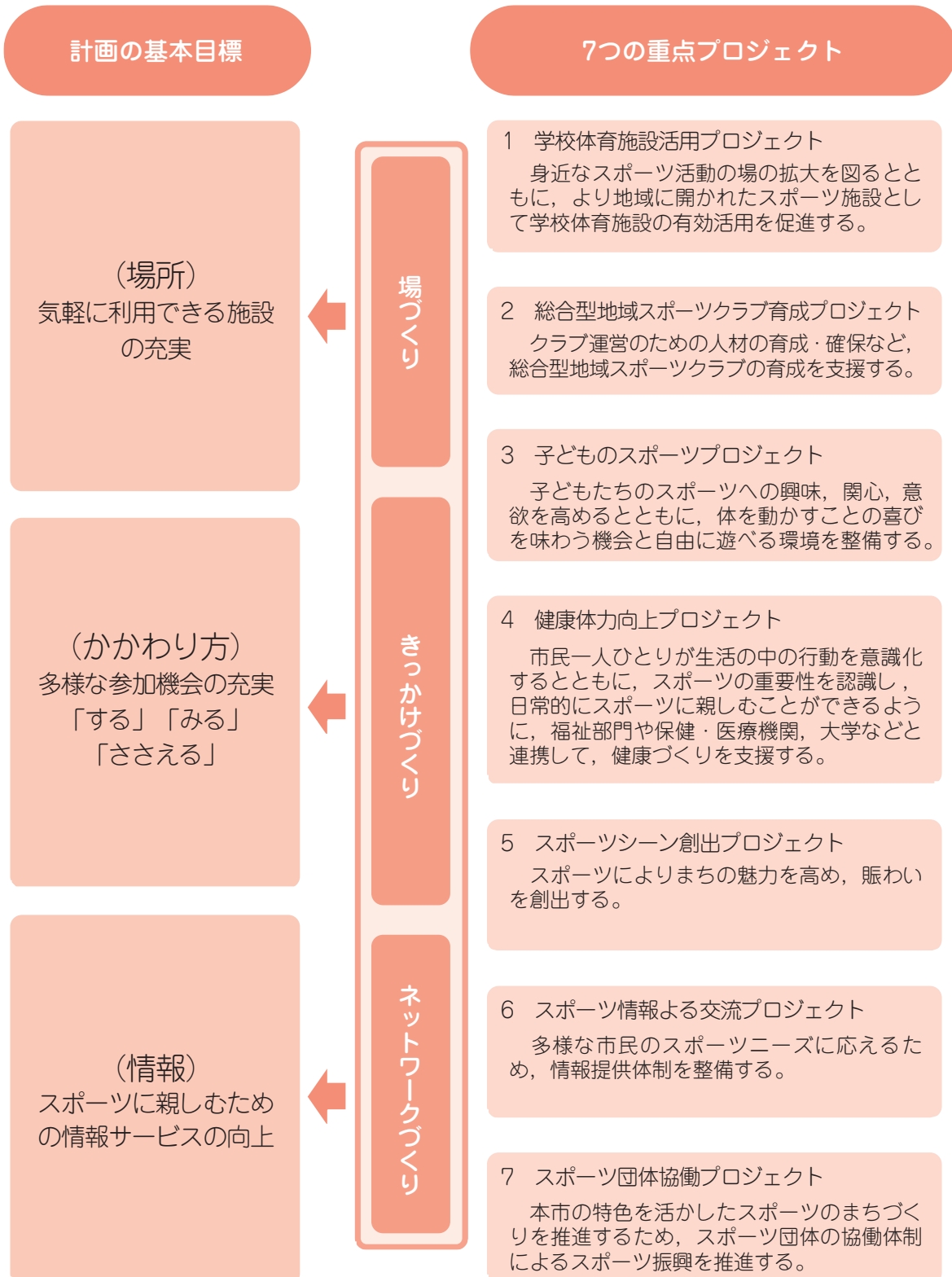
①市民による情報提供の推進

(3) 利用者端末の機能の充実

①利用者端末の機能の充実

重点プロジェクト

基本目標を達成するために体系化した5つの基本施策の中から、本市として重点的に取り組む施策を7つの重点プロジェクトとして掲げました。



期待される役割

本計画に掲げた各施策の推進は、行政のみならず、市民はもちろんのこと、大学・医療機関、スポーツ団体、民間企業など多様な主体の協働があってはじめて実現できるものです。今後は、これらの関係機関や団体の役割分担のもと、協働・連携を進めていくとともに、ネットワークの形成に努め、本市のスポーツ振興を推進していきます。

1. 行政・団体

- **柏市**
基本理念の実現に向け、資源の有効活用や、関係部局および関係団体と連絡調整を密にし、協働体制による施策を展開します。
- **柏市体育指導委員協議会**
指導者としての知識や技術の習得に努め、地域スポーツ振興の推進役、行政と市民のパイプ役として、日ごろスポーツをしない人への動機付けや、スポーツの楽しみ方の啓発などを行います。
- **スポーツ団体**
スポーツ大会やスポーツ教室の開催、指導者の派遣など、市民がスポーツに親しめる機会の充実に努めます。
- **学校（小・中・高）**
児童・生徒の体力向上や運動機会を確保するため、学校体育、運動部活動の充実に努めます。また、学校体育施設の開放を促進し、スポーツ活動の場の創出に協力します。
- **P T A ・ 自治会 ・ 町会**
子どものスポーツ環境の充実と参加意欲の促進を図るため、学校を中心としたスポーツ行事への積極的な参加・協力が期待されます。また、市民が参加しやすいスポーツイベントの開催や、スポーツ活動を通じた地域の防犯活動への支援が期待されます。

2. 市民・関係機関

- **市民**
健康や体力に関心を持ち、スポーツ活動に積極的に取り組むことが期待されます。特に、スポーツを「する」だけでなく「ささえる」活動や、スポーツを通じた交流活動への参加が期待されます。
- **大学・企業**
施設の開放、指導者の派遣など、保有する資源（施設、人、情報など）を活用したスポーツ振興への協力・支援が期待されます。
- **民間スポーツクラブ・サークル（クラブ）**
市民のスポーツ活動の受け皿となるだけでなく、スポーツを盛り上げるための各種スポーツイベントへの協力が期待されます。
- **医療等機関**
健康・体力づくりの一つとして、生活の中にスポーツを効果的に取り入れることができるように、各施策への協力・支援が期待されます。
- **プロ・実業団チーム**
交流イベントや地域行事への参加などの地域に根ざした活動を通じて、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツ教室の開催、指導者の派遣など、競技力の向上やスポーツへのきっかけづくりへの支援が期待されます。



柏市スポーツ振興計画 ダイジェスト版